

グローバル・スクープ

高市早苗首相の台湾有事に関する国会答弁は、内政問題であり、核心的利益であるとした中国の強い反発を買い、対中水産物輸出の停止、各種交流の停止、艦船の挑発的活動も活動化している。他方、日本の安全保障政策上の問題点も大きいが、その点は十分認識されているようには見えない。現に、新聞各紙の世論調査では答弁を適切だと思う人は50%を超える。

高市首相は質問に応え、「(台湾有事は)戦艦を使って武力の行使も伴うものであれば、存立危機事態になり得

るケースであると考える」と答弁した。存立危機事態は2015年の安保新法で定められ、日本の存立が危機

高市首相の国会答弁は日中関係に物議を醸している(イメージ/ブルームバーグ)

かである。そのような事態を認定する日本の首相はいくつかの重要な判断をしなければならない。

第1に、米国が台湾有事に武力介入すると、米軍基地を使用しようとするであろうし、これは安保条約6条付属の交換公文に定められる日本への事前協議の対象となる。さらに、米国が攻撃を受け、日本の存立が脅かされる場合、存立危機事態になると判断し、他に適当な手段

に与えられる場合、緊密な関係にある他国への武力攻撃に対し集団的自衛権を行使できるとするものである。

しかし高市答弁で触れていたのは、存立危機事態認定に至るまでの多くの課題である。もし存立危機事態に至り日本が武力行使に至れば、当然日本も戦争当事国になるわけであるし、日本国内は厳しい打撃を被らざるを得ないことも明らかであろう。そのような事態を認定する日本は、いかで、日本を戦争の危機事態がいつたん認定されれば日本を戦争に引き入れる可能性が高いわけで、高市首相の答弁はあまりに軽率で危ういと言わざるを得ない。そもそも適用対象となる個別具体的な地域を明示することは相手国を敵視する事であり、紛争を激化させる恐れも強いため、

「機事態」を認定し必要最小限度の武力行使を認めることになる。集団的自衛権の行使を現行憲法で読み取れるよう極めて制限的とするのが立法の趣旨だったのだろう。

そのような「存立危機事態」がいつたん認定されれば日本を戦争に引き入れる可能性が高くなるわけだ。高市首相の答弁はあまりに軽率で危ういと言わざるを得ない。そもそも適用対象となる個別具体的な地域を明示することは相手国を敵視する事であり、紛争を激化させる恐れも強いため、

だつたはずだ。

だとすれば、日中関係の悪化を止めるため

といつより、日本の安保政策をただすと金保障政策をただすと

いう意味から、高市首相の答弁の該当部分は撤回されるべきではないか。「そもそも存立危機事態の適用の具体的なケースがあらかじめ想定されているわけではなく、台湾有事への具体的な適用の可能性に言及したのは不適切ではないか。撤回により仮に台湾有事が生じても日本の手足が縛られるわけではない。

歴代方針を逸脱 撤回必要



日本総合研究所
国際戦略研究所
特別顧問
田中 均

が歴代内閣の基本方針
一切語らないというの
掲載 (第2・4水曜日)